

## 平成27年度 第1回 総合教育会議

- 1 日 時：平成27年4月23日（木） 9:00～10:00
- 2 場 所：県庁 講堂棟3階 131・132会議室
- 3 出席者：三重県知事、三重県教育委員会（5名）  
事務局＜戦略企画部＞  
部長、副部長、ひとづくり政策総括監、戦略企画総務課長  
＜教育委員会事務局＞  
副教育長、次長(教職員担当)兼総括市町教育支援・人事監、  
次長(学校教育担当)、次長(育成支援・社会教育担当)、  
次長(研修担当)、教育政策課長  
ほか

### 4 質 疑

#### ◆戦略企画部長

定刻になりましたので、ただ今から第1回総合教育会議を開催いたします。総合教育会議は、戦略企画部が事務局ですので、私のほうで会議進行をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

はじめに、少し経緯をご説明します。

昨年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、地方公共団体に総合教育会議の設置が義務づけられることになり、本県においては、去る1月13日、3月16日に準備会議を開催してきたところです。準備会議においては、当県の教育を取り巻く諸課題につきまして、幅広い観点からご意見をいただきました。この準備会議を踏まえ、本日、第1回目の総合教育会議の開催となりました。

それでは、開催にあたりまして、鈴木知事からご挨拶をいただきます。

#### ●鈴木知事

おはようございます。本日は、第1回の総合教育会議を開催いたしましたところ、前田委員長をはじめ、委員の皆様には、お忙しい中お越しいただきありがとうございます。

総合教育会議の準備会議も今年からやってまいりましたので、その意味・意義については、改めて申し上げるところではありませんが、元々の法改正の趣旨は、この総合教育会議が設置されることにおいて、教育行政における責任の明確化、誰に、どこに責任があるのかを明確化しなければならないということと、危機管理体制をしっかりと構築すること、そういう意味を含めて首長としっかりと連携をし、首長も責任を共有しながら教育行政を進めていく、そういうことであつたと私は認識しております。

ですので、どういう教育行政を行っていくかという中身ももちろんですが、そ

の地教行法の改正の趣旨に沿った形で私たちが責任を共有し、その責任を明確化して県民の皆さんに安心と信頼感を持っていただける教育行政を進めていくためのスタートが、この総合教育会議だと認識しておりますので、そういう思いをぜひメンバーの皆様とも共有させていただければと思うところであります。

加えまして、今日の議題は、地教行法上、知事が策定することになっている教育施策大綱について、どういうことを記載するのかということについて議論させていただきます。多分、行政の会議でこういう知事の公約的なものが配られるのは極めて異例だと思いますが、私、こういう政策集という形で先の選挙において県民の皆様にお訴えを申し上げました。逆に多くの県民の皆様から、三重県の教育に対する危機感を私にお訴えをいただいたところであります。そういう危機感を共有し、県民の思いに応えていく、そういう教育行政がスタートされる、その第一歩としての総合教育会議でありたいと思っております。皆様にはこれまでも教育委員として多大なご貢献をいただきましたが、改めまして今一度、新たなスタートを切る思いで、ぜひとも県民の皆様の思いに応えていく、そのような会議にできますことを心からお願い申し上げます。

多くの三重県民の皆様すべての世代の人たちが、三重県の子どもたちに対し期待を持ち、希望を持ち、そして、心配もしています。それに答えられるように子どもたちのためにしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ◆戦略企画部長

では、引き続きまして、教育委員会を代表いたしまして前田教育委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。

#### ○前田教育委員長

おはようございます。教育委員会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。まずもって、鈴木知事におかれましては、先の知事選挙、私的には大変、立派な成績で当選されました。

準備会議を過去2回行って、今日が第1回目ということですが、鈴木知事の下で我々一同会して協議させていただくことを私自身大変ありがたいと思っております。

おそらく知事は今の言葉を随分選ばれておっしゃっておられましたが、選挙戦を通じて三重県民から、三重の教育はどうなっているのかと、もっと生々しい、辛辣な期待なのか叱責なのか、そういうことを聞かれていると思います。

この第1回目で大綱について協議することとなっております。ややもすると見た目のいい大綱、それは大事だろうと思いますが、少し事前資料を拝見すると、県民挙げてという文言もあります。これは三重県教育委員会だけ、あるいは、知事部局だけで成し遂げられるテーマではないだろう。正しく県民挙げてということで、保護者の方にも入っていただくということを積極的にこちらから呼びかけていくことが大事だろうと思います。そのあたりの私の思いについては、後ほどの議論を作り上げていく中で、細かいところは申し上げたいと思っております。

いずれにしても、私たちもここに参画させていただく以上は、よかったと言われる評価をいただけるように一緒になって汗を流させていただくつもりでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ◆戦略企画部長

ありがとうございます。それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。本日の議題につきましては、お手元にありますように、総合教育会議の進め方及び教育施策大綱の内容についてご意見をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議は公開で行いますことをご了承願います。

それでは、事項書に沿って進めてまいります。事務局から説明の後、意見交換をお願いしたいと思います。では、議題1につきまして、事務局から説明をいたします。

#### ◆ひとつづくり政策総括監

資料の1をご覧ください。

最初に、1 総合教育会議のスケジュールと主な議題（案）でございます。8月末の全国学力・学習状況調査の結果が出る時期をにらみまして、それまでは毎月開催したいという案でございます。4月が大綱の記載事項に関する協議、以下、5月に学力、6月に体力、7月にもう一度大綱、8月又は9月に全国学調の結果を受けた学力向上に関する協議をしたいというスケジュール案でございます。以降の日程については、今後、調整したいと考えます。

2 大綱の内容についてですが、まず（1）基本的な考え方、「ア 大綱の期間」は、知事の任期である4年間としたいと考えています。

「イ 大綱の性格」は、三重の人づくりにおける教育の基本的な方針や重点的に講じる施策を示すものとし、成果目標や実施手段については、個別計画において定めるものとして考えております。

「ウ 大綱の記載事項」につきましては、学校教育や学校スポーツを中心に記載することとしたいと考えておりますが、加えて、知事部局が所管しております就学前教育や私学、高等教育機関、スポーツの競技力向上などについて、記載事項として検討したいと考えます。

（2）大綱の構成（案）は、ご覧の①から④のとおりですが、③の基本方針、④重点的に講じる施策、このあたりが本日の議論の中心になると考えております。③三重の教育における基本方針については、「資料2」に考え方を示しております。資料2をご覧ください。

基本方針を定める際に、まず、留意点が2点あると考えております。その留意点の1点目は、県全体の教育施策は、学校教育よりもさらに時間軸の広がり大きい。ということで、人の一生を連続性の中で捉えて一貫したものとすべきと考えます。これは、国の教育振興基本計画における縦の接続の視点につながるものです。

2点目の留意点ですが、みえ県民力ビジョンには、「県民力による協創の三重づくり」という基本理念がございます。この理念は、教育施策においても非常に

重要な方向性ですので、これを決意として示す必要性があります。これは国の計画における「横の連携・協働」につながる視点でございます。

このことを踏まえ、以下の4項目を中心的な理念として盛り込むことを検討したいと考えております。

まず、(1)「三重で学ぶ人に育みたい力」に関する項目ということで、子どもたちの未来や可能性を信じる県の姿勢や、三重で学ぶ人に育みたい力(例:自立する力、共生する力など)を盛り込むということでございます。

(2)「安全安心な学習環境の提供」に関する項目ということで、これは子どもの貧困対策や安全安心な学校づくり等を意識した方針でございます。

(3)「生涯学習社会の実現」に関する項目、これは、誰もが生涯を通じて学び続ける社会の実現に向けた社会教育、生涯学習の方針でございます。

(4)「県民総ぐるみで教育に取り組む姿勢」、これは社会の構成員すべてを教育の当事者としてとらえる、「県民力による協創の三重づくり」を教育に落とし込んだ方針ということで、この4点をまず中心的な理念として盛り込んではいかがでしょうかという案でございます。

さらに、この4項目のほか、今の時代の課題を踏まえた方針として、2つの方針を盛り込んではいかがでしょうかと考えております。それは、(5)「三重ならではの教育」ということで、地方創生元年でございますので、教育施策大綱にも重要な視点として盛り込みたいということです。

さらに、(6)「時代のニーズを踏まえた人づくり」ということで、今の現代的、社会的課題に対応するための「担い手づくり」等を意識した方針を盛り込んではいかがでしょうかということでございます。

続いて「資料3」ですが、本日の論点としまして、今、説明しました教育施策大綱につきまして、論点1としましては、今の理念に関していかがかということです。さらに、論点2は、その基本方針の下に位置付けます重点的な施策として、大きくどういうものがよいのかということでございます。

そして、本日の議論のための資料としまして、「資料4」と「資料5」に、知事が知事選にあたって出された政策集をお付けしており、資料5のほうの詳細版で、詳細版の4ページ、5ページをお開きください。教育・人づくりの項目における、見出しだけ説明させていただきます。

まず、「教育施策大綱と次期教育ビジョンの策定」「子どもたちの学力向上」「開かれた学校づくり」「子どもたちの体力向上」「幼児教育の充実」「道德教育の充実」「人権教育の推進」「特別支援教育」「いじめ防止条例(仮称)の制定」「子どもたちの安全安心確保」「防災教育の推進」「学び」の選択肢拡大と魅力向上」「教職員の資質向上」「グローバル教育」「キャリア教育等の推進」「外国人児童生徒教育の充実」「名張青峰高校(仮称)」ということで政策集に書かれております。

ということで、本日、よろしくご議論いただきたいと思います。

#### ◆戦略企画部長

それでは、意見交換に移らせていただきます。随時、ご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岩崎教育委員

今、説明をいただいた中で、大綱の性格についてはこういうものかと思ったのですが、具体的な成果目標や実施手段については、次期教育ビジョンなどの個別計画において定めるということになりますと、この個別計画は大綱にぶら下がる形で、また、知事部局と教育委員会とでそれぞれ個別の計画ということになっていくのでしょうか。そこのところはどのように考えていけばいいのでしょうか。

◆戦略企画部長

大綱でいくつかの事柄についてまとめまして、その中で教育委員会が所管します公立学校教育の部分を中心に教育ビジョンを策定する予定です。私学であるとか、それ以外にも高等教育機関であるとかは、次期の県の行動計画であるとか具体の計画の中で、大綱を踏まえた4年間の施策を落とし込んで仕上げていくかと思っています。

○岩崎教育委員

わかりました。それはそれでいいんだろうとは思いますが、私、最近、コミュニティ・スクールに関心を持っていますから、資料2にありますように、縦の接続であるとか横の連携協働といったときに、例えばコミュニティ・スクールに落とし込んだときに、縦の接続としては、生涯学習で正に中学生が小学生のスポーツの指導を試みるころから始まって、最終的に例えばこれから激増する元気なお年寄りが学校のいろんな場面に入っていく、それが生きがいになっていく。そして、それが例えば地域の包括ケアシステムに絡んでコミュニティ・ビジネスに展開していくみたいなどころまで考えると、そういうものは、多分、県庁あるいは市町の縦の計画ではなかなか出てこないものじゃないのかという気がします。縦の接続というライフストーリーと、多様な年代の人が地域で一緒に暮らしていて、それで学校を盛り上げていこうというときに、ベースでうまくつながっていくのかという懸念は持っています。

そうすると、大綱の部分でしっかり書き込んでおく必要があるかという気持ちもしています。

○山口教育長

個別計画についてですが、イメージとしては教育ビジョンも次期の行動計画の一体として考えていただければいいと私は思っておりまして、教育ビジョンの重点的な取組や方向性については、当然行動計画に落とし込む、皆が意識して取り組んでもらうということで、計画が違うからやらない、あるいは縦だけでやるのではないと。現在のみえ県民力ビジョンの行動計画については、当然、教育委員会の施策は、学力などの4施策が入って、数値目標も置かれていますので、そこは危惧する必要がないのではないかと。知事部局もしっかりと取り組んでもらえると私は考えておるところです。

### ○岩崎教育委員

もう1点、教育委員会でいろいろ勉強させていただいていつも思うのは、義務教育の小中学校のことについて、市町の教育委員会があって、なおかつ、学校現場があるという構造の中で、県の教育委員会としてどういうふうにやっていけるのか。よく水平の展開だとかいう話がありますが、確かに知事がおっしゃったように責任の所在を明確にすることは非常に重要ですが、それをもう少しどう踏み込んで、義務教育に関して市町の責任の部分と、地域の保護者、学校それぞれが背負う責任みたいなものを三重の子どもたちという枠組みで、大綱の中でどのように見せていくのかというの、これから考えなければいけないところかという気はしています。

### ○森脇教育委員

岩崎委員からは枠組みのお話を最初にされて、それも非常に重要だと思いますが、私からは、基本方針について少しお話をしたいと思います。

4番の「県民総ぐるみで教育に取り組む姿勢」、非常に大事だと思っています。

一昨日、第8回目の全国学調がございましたが、学力の結果というのは、子どもの個々の力であると同時に、ずっと背景を探っていくと、県民力と言えいいでしょうか、教育にかかわる、あるいは関心を持つ人たちすべての力の結集点になるんじゃないかと思っています。

例えば、非常に具体的な事例でいうと、学力というのは、ただ単に教科の内容をどれだけ理解しているかということだけではなく、特に、最後まで頑張るとか、そういう力と相関関係があります。例えば、頑張れば解ける問題というのがあって、それは教科の力というより、むしろ、最後まであきらめずに解き続ける力というのが問われていると思います。その部分は、子どもだけではなく、子どもにかかわる教師があきらめるな、学校があきらめるな、頑張れと。それから、親が頑張れということと非常に大きくかかわっているような気がいたします。そういう意味でも県の教育にかかわる方々の総合的な力量が問われていると思います。

ですから、4番は非常に大事なことだと思うのと、1番で今回、自立、共生と同時に創造という言葉が入ってくるということに非常に期待を抱いております。それは学力に、あるいは教養と言ったらいいでしょうか、非常に強くかかわる言葉で、知識とか知識活用力、あるいは、それに基づいた創造的な思考を直接表す言葉で、今の県の教育問題にかかわって大事な言葉ではないかと思っています。

それから、6番ですが、一般的に求められる学力と同時に、行く行くは三重の未来を支えていく子どもたちの力を、三重で生きていく、あるいは、三重で事業をしたりいろんなことをしていく、あるいは、三重の県民を支える力を子どもたちが持つように、持てるようにするためには、どういった学力を育むことが小中学校あるいは高等学校に必要なのかということ、何か打ち出していく。その何かにすべてが統合されていくという構造が必要かと思っています。三重の子どもたちをどう育てていくかというところが一致点になるのではないかと思います。

### ○柏木教育委員

教育委員になりまして高校の学校訪問に行った際に、その先生とのお話の中で、三重県の高校に3桁の足し算ができない子どもたちやアルファベットも書けない子どもたちが高校に入学してくるということを聞きます。そういったことを考える中で、自立する力、共生する力は大切だとは思いますが、私は子どもたちへの責任として12歳の最低限の学力の保障、15歳の最低限の学力の保障、特に、この15歳の最低限の学力の保障は、社会に一番近い子どもたちに、社会に通用する学力を付けてあげるのが大切ではないかと思っています。なので、いつもこういう大綱とかを見ていると、きれいな感じで美しい感じですが、三重として何が大事かと考えたら、私は本当の意味で社会を生き抜く力だと思います。それをどう子どもたちに付けてあげるか、それが15歳への責任であり、18歳の子どもたちに対する責任ではないかと思っています。

もう1点、最近、グローバルという話がある中で、世界に出て活躍する人になりたいのか、世界を相手に活躍するのかでは、全然ニュアンスが違う。三重県を大事にして三重から世界を相手に活躍してくれる子どもたちを育てるという点では、グローバル人材という言葉はなかなかいいんじゃないかと思っています。最初は耳慣れないですが、出ていく人を育てるのではなく、三重がいいと思って世界を相手にするために、このグローバル人材の育成という名前を知らしめるとともに、両極端になりますが、三重県全体で、子どもたちに最低限の学力をつけるのと上の子どもたちを育てる、そういう形でこの大綱も目玉商品としてやっていけたらいいのではないかと思います。

このように根本の議論から意見が言えるのは初めての経験なので、言いたいことを言わせていただきました。出てきたものに対して、「このところを少し」というものばかりだったので、今回、全然違うことを言わせていただきました。

#### ●鈴木知事

今、柏木委員を含め、皆様からもありましたが、今日の資料の2が、「何とかに関する項目」となっていますが、僕は担当に再三、今日に至るまで伝わる言葉で書けと言ってきました。きれいな言葉や抽象的な言葉は2秒で忘れる。ちゃんと県民の皆さんと危機感を共有できるような、心に残る、伝わる言葉を書こう、仮に批判が出てもしっかり伝わる言葉で書こうじゃないか。でも、演歌調みたいにしてもらう必要はないので、そういうのはよく気をつけて、大事な言葉、伝わる言葉で書こうというのは、私も繰り返し言ってきましたので、そういう観点からも、これからも大綱策定にあたってはご意見をいただければと思います。

#### ○前田教育委員長

先ほど知事がおっしゃったことと同じようなことを私も先に申し上げたかった。とはいいいながら、これは三重県の教育の大綱、すなわち理念ですので、ある程度、崇高なと言いますか、そのような文言は要るだろうと思います。

この大綱の骨子は、(4)の県民総ぐるみ、先ほど挨拶でも申し上げましたが、保護者あるいは県民にどう理解してもらおうかということと、どのように協力してもらおうか。もう一歩言うと、どう責任を分担してもらおうかということまで踏み

込む、むしろ、今がその機会ではないかと思えます。子どもの学力あるいは教育全般が、それが市町の学校であれ、県立学校であれ教育現場だけで成果を問われるものではないとかねてから思っていました。その役割分担という意味では、五分と五分ということだろうと思えます。どの保護者も自分の子どもが立派に育てほしいという願いは、むしろ、私たちより強く持っておられると思えますので、そういう意味では五分と五分という関係を、私はもっと訴えてもいいのではないかと思えます。

それが今までと、もしトーンが違おうとすると、ややもするとそれは教育の責任回避ではないかという声が出てくるかもしれません。ですから、そうならないように、私は方策やいろいろな組織を、縦割りだけではなく横断的に盛り上げていくべきだろうと思う。

そのときに必要なのは、崇高な格調の高いような大綱ではなくて、むしろ、県民、保護者に理解しやすい具体的な、あるいは、もっと言うと生々しい文言のほうが私は訴求力があると思えます。

ですから、第4回、7月に行われるところまでに、第2回、第3回を経て大綱を作り上げていくストーリーだろうと私は思いますが、その中で、崇高さと理解しやすさをどう練り上げていくかについて、汗をかいて考えていくべきだと思います。

今までの書類を見せていただいていますと、言っていることは分かったが、具体的に何をしてくれるのかと、結果はこうではないかというのが今までの流れだろうと思えます。この総合教育会議のスタートが、そういう潮目を変える契機になるのではないかと思えます。私も柏木委員に倣って言いたいことを言わせていただきました。これからも本音で言わせていただきたいと思えます。

もう一度、要約しますと、崇高な理念は必要だが、県民、保護者に入りやすい平易な言葉も要するというのが今の意見です。

#### ○岩崎教育委員

私も今、委員長がおっしゃったように、県民総ぐるみで教育に取り組む姿勢というところに関する項目は、結構分厚くなっていく必要があるだろうし、そこには責任の所在の明確化というところに役割分担という考え方が必要になってくるだろうとは思っています。ただ、教育行政に携わらせていただいているつくづく感じるのは、結局、人が人を教える話ですから、教える内容はここまでと教育課程や教科書で決まっています。そして、それを教える人の配置についても、義務教育費の国庫負担金制度でがっちり決まっていて、そして、何か必要になったときにどうするといったら、それを加配の教員を各市町が対処しましょう、県が対処しましょうという形でやっていきますから、結局、地域での様々な学校に対する期待には、教科書を教えること以外のものには、なかなか対応できないというのが現状だろうと僕は思っています。

その中で、今まで閉じられてしまっていた学校を開かれたものにしていくことが重要であると思えます。例えば、先ほど少し申し上げましたが、中学生になっ

たら防災のときの中核を担う、地域包括ケアシステムの中で学校教育を終えてから地域で様々なシステムでビジネスをやっていこうじゃないかという人材を活かすということなどです。そして、せつかくこういう形で知事部局と一緒にやってやるわけですから、三重県から若者が流出するのをある程度踏みとどめるプログラムをやっていこうとなったときに、学校をどういう形で開いていくかというときには、それなりの様々な負担が当然今より多くなるし、それをどう支援していくかというのは、市町と共に県の役割があると思います。今日は最初だということもあるので、思いつきみたいな話をしますと、なぜ自治医科大学でへき地医療の専門家がいるのに、教員でへき地あるいはコミュニティ・スクールの専門家がないんだろうか。学校で授業を教えながら、コミュニティ・スクールをやっていける先生、例えば南部地域でひたすらやってもらうという話すら、私はあってもいいような気がします。もう一つの例で言えば、地域おこし協力隊として若い人たちが行きますが、そこに公立学校という施設があったら、その公立学校という施設を活かしていく、正に地域おこし協力隊教育バージョンが私はあってもいいような気がします。そういう地域の県民総ぐるみが、南で展開されるものと北で展開されるものとは違い、それをうまく調整していくのが県の役割だろうと思っています。そんな仕組み作りみたいなものも、この大綱を踏まえる各個別計画が作成されるときに、それが参照されるような文章であるべきだと思っています。

そして、それとともに、先ほど申し上げたように、縦の接続で言うと、今、全国学力・学習状況調査でも三重県の子どもたちは地域で活動する比率は、全国平均より高いわけですから、地域で学んで生きる力を付けていくというためのコミュニティはどうあるべきかみたいなものも含めて、教育施策大綱の中では、三重ならではの教育になるのかもしれませんが、三重県で教育を受けてよかった、あるいは地域で暮らしていてよかったという部分をどう活かすかというのも、大綱の中では絶対に必要だと思っています。

#### ○山口教育長

責任とか役割分担、県民総ぐるみということに関してですが、私自身、2年間、教育長をやらせていただいて感じることは、市町教育委員会、小中学校、県立学校の役割分担なり責任が果たして意識されているのかということです。また、役割分担や責任が公開されているかというところが大事だと思っています。岩崎委員が開かれた学校と言われましたが、原則、公開で責任を持ってもらうとか、あるいは、役割分担を決めて、その役割を果たしてもらうところがキーポイントだと思います。せつかくお互い役割をシェアしようと言いながら、あなたは何をしてくれたのですかというところが明確に説明されないところが一番問題だと私は思っておりまして、県ももちろん問題のあるところはあるかもわかりませんが、原則、公開ということ 키워ドとしてほしい。お互いがやっていること、責任を明確にしたうえで議論をしなければ、いつまで経っても無責任な議論に終わってしまったり、あの人がやっていないのではないかという疑心暗鬼になってしまう。学校としてやることをきちんと定義付けて、家庭はこういうことを

やってもらう。お互いがやっているかどうかを突き合わせる、公開する、議論をする、地域の人にも公開するということが一番大事だと私は思っておりまして、ぜひ、公開という言葉キーワードにしてほしいというのが、教育行政を預かる者としてはあります。

●鈴木知事

先ほど森脇委員から、基本方針における「三重で学ぶ人に育みたい力」の部分で「創造」と言っていたいただきましたが、今、「自立」と「共生」というのが一つ例で出ていますが、ほかにキーワード的なものがあれば、思いつきでも結構ですので、ぜひヒントをいただけるとありがたいと思っています。

「自立」は対自分で、「共生」は対他者ということで、いずれも漠然としていますが、整理して書かせていただいております。僕たちが事前に今日を迎えるにあたり悩んだ点、この(1)ではいろいろ議論があった点なので、皆様のご意見をいただけるとありがたいと思います。

○前田教育委員長

人の気持ちを引きつける文言は、まだ頭に浮かんでいないのですが、保護者の方が、とてもいい教育を受けていると思える瞬間とはどういう瞬間なのかと考えると、私は先生だろうと思います。

今まで教育委員をさせていただいていて感じるのは、ここまでやっているという行政や学校側の意見が結構多いような気がします。

何かをしようとするときに、研修会やいろんなことをしなければならぬ、過重労働、オーバーワークという声をよく聞きます。多分そうなんだろうと思います。ところが、保護者からしてみれば研修会に我が校の先生がどれだけ行こうと、知ったことではないです。

ところが、例えば読書習慣や家庭学習、朝ご飯を食べる習慣など、どうしたらうちの子どもが身につけられるんだろう、どうしつけたらいいんだろうと思っています。段々少子化が進んでいますから、一人子どもの家庭が多く、その点から言うと素人なんです。

こんなことは学校の先生は教えてくれない、ここから先は私たちと、学校ですることと家庭ですることの分離があるのではないかと。

いい先生というのは、我が子を育てるのに先生が一生懸命になってくださる。ひょっとしたら私より思いをかけてくださっているのではないかと思えたときは、学校と家庭の溝がなくなるのではないかと。そのときは、ひょっとすると県民総ぐるみの第一歩の足掛かりができるのではないかと。この子を育てるのに教育という固い言葉ではなく、先生も一生懸命になってくださっているという瞬間を味わっていただくにはどうしたらいいんだろうと思います。

そうすると、学校やPTA総会とかいろんなところで言われる言葉が受け入れやすくなっていく。今は学校と距離があると私は感じます。

それを一番感じないのが特別支援学校です。重度の子どもの一部には保護者の方がずっと教室についておられると思います。あれはどのように子どもを育て

くれているかという先生方の息づかいが正しくわかるのでいいのではないかと思います。それ以外の学校はそこまで行ってないのではないか。ここをどう伝えるかというのが大きなところではないかと思います。

●鈴木知事

先ほど森脇委員は、「創造」と言っていただきましたが、ほかにキーワードがあればお願いします。

○森脇教育委員

創造ということの中に位置づくかもしれないと思いながら意見を述べますが、私は5番が気になっていて、三重で学ぶ人に育みたい力として、三重の未来を切り拓いていく力というか、あるいは、三重のグローバルというか、課題解決ができていく子どもたち、ある種のモデルみたいなものを想定しながら、今、一体、何が子どもたちに力として必要なのかと考えていく必要があるのではないかと思います。創造という言葉の中身かもしれませんが、ぜひ、その中に三重の未来を切り拓いていく力というようなことが、ワードとしてあるといいかと思います。

●鈴木知事

柏木委員は先ほど社会を生き抜く力とおっしゃっていただいて、例えば、花まる学習会の高濱さんは飯が食える大人と言ったりしますが、育みたい力の関係でどうですか。

○柏木教育委員

今、知事に言われて、自分の子どもにどういう力が一番ほしいかと思ったら、恥ずかしいですが、愛することのできる力。愛するというのは、友達を愛したり、地域を愛したり、そういうものを優しい気持ちで愛することのできる子どもたち、心に余裕があると言うか、そんな子どもたちが育ったら、自分が生んだ子どもに対しても愛情をたっぷり注げるのではないかと思います。こういうところに愛する力などと書いたら何かと思いますが、そういう温かい気持ちのある子になってくれたらと思います。ほかのこともいっぱいありますが、余裕のある、愛というものに対して力のある子どもは、何に対しても優しくいい家庭が築けるのではないかと思いますので、私はそういうのもいいのではないかと思います。

●鈴木知事

どのように入れるかは別として、今日に至るまで演歌調の言葉で議論してきた際にはない視点なので、育みたい力については、女性やいろんな人の視点をお聞きしたほうがいいですね、総括監。

○岩崎教育委員

「共生」に入るのかと思いますが、一つ、今年度の大綱の期間内に教育にかかわって大きく取り入れなければいけないのが、選挙権年齢が18歳に下がることです。今でも若い人たちが選挙というものに非常に無関心で、知事の前ではありますが、一票を投じることによってどう変わるのかという意識が低くなっている。

結局、その教育をやってきていないんですね。選挙の重みも当然18歳までの教科書の中で書いてはありますが、具体的にどういうことが変わっていくのかということすら、多分、高校段階ではほとんど教えていないです。そのことが地域の様々なことについて、評論家になるような教育をしてしまっている気がします。自分たちで動く、あるいは、動いたらつながって楽しく地域で暮らせるというような教育はなかなかできていないような気がしていて、その第一歩としてやらなければいけないのが、主権者の教育であり、シチズンシップ教育だろうと思っていますので、それを適切に表す言葉のようなものが不可欠かと思えます。

ですから、先ほどの山口教育長の話を受けると、公開されていて、その情報をきっちり咀嚼(そしゃく)をして、自分で問題点を組み立てて主張をして、お互いが議論をして納得をるところまで議論ができるような力が、大きく言えば共生する力なのかもしれませんが、もう少しシチズンシップ教育や主権者教育のようなところをにらんで表現できるような言葉、例えば「つながる力」のようなものが、この中に入っていく必要があるかと思えます。

#### ●鈴木知事

私が1期目のときに防災の関係で「地震津波対策行動計画」と「新風水害対策行動計画」、「石油コンビナート等防災計画」という大きな計画を3つ作りましたが、地震津波と風水害の計画は、両方500ページを超える計画で、かつ、行動項目も200ずつぐらいありますが、でも、一個だけ全部共通したキーワードと考え方があり、「防災の日常化」というのをすべてのコンセプトにしています。僕自身が思いついていないのに、メンバーの皆様にも丸投げして申し訳ないですが、先ほど前田委員長がおっしゃったように、崇高でかつ訴求するような県民総ぐるみにしていく意味でも、県民の皆様が理解、協力をするためにも、「防災の日常化」のような言葉があると、大綱の子細の部分は覚えてないんですが、みんなが一つの方向に向かってやれると思います。それは政策のあり方というのではなく、子どもたちにどのようなようになってほしいかという合い言葉があると、みんなが協力したくなると思います。「防災の日常化」は職員が考えたのですが、非常にいい言葉で端的に防災のことを示していると思っています。そういうすべてを流れる、皆が共有できるようなものとしていきたいと、丸投げで申し訳ないですが、そういう思いで聞かせていただきました。

#### ○岩崎教育委員

「日常化」という言葉を借りれば、教育は「学び合いの日常化」だと思います。教えたり教えられたりを日常的にやりましょうという話だと思います。

#### ●鈴木知事

今後、首長として地方創生や人口減少に立ち向かっていく中で、ゼロサムゲームみたいな奪い合いの日本社会になってはいけないし、地域社会になってもいけないと思います。三重県の中でも29の市町が人口減少対策に必死になって、四日市から奪ってきたらいいとか、どこかから奪ってきたらいいというのではだめだ

と思うんです。奪い合いから与え合うような感じというか、そういう意味でも一つのキーファクターが教育や人づくりにあるのではないかと僕は思っていて、そういうのも捉まえたイメージをしている大綱です。

正に教育は、単に学力調査が3年間、平均を下回っているから取り組むのではなく、三重県の未来のことを考えて、人口減少などの関係で、暮らす場として魅力がある地域にするには、人づくりがしっかりしている地域でないとみんなが住みたいと思えないので、そういう観点です。答えがなくて、1回目なので僕の問題意識を投げかけまくって申し訳ないですが、そのような思いなので、皆様がいるいろ考えていただいて、思いついたらどしどし教えていただけるとありがたいと思います。

#### ○森脇教育委員

今の知事の言葉の中にも出てきていることですが、教育というのは、現在の取組であると同時に、未来を創る取組だとも思います。費用対効果を考えると、今は元が取れない教育で心苦しいんだと思います。けれど、木を育てるようなもので、今は世話だけしかできませんが、何十年後に、次世代、その次の世代が豊かになるという試みだとも思います。ですから、未来を創る、あるいは未来を切り拓く人になるためには、子どもに今どういう力が必要かという書き方をしないといけないかとも思います。

#### ●鈴木知事

今日、申し上げたいと思っていたことの一つですが、先ほど前田委員長から、先生の姿勢でよい教育とを感じる瞬間の話をいただきましたし、岩崎委員からも冒頭に義務教育における県の役割、全体の役割分担、責任論みたいな話がありましたが、当然、すべていろいろ理想図がありますから役割分担をしますが、ここぞというときは、のりを越えていく覚悟や思いみたいなものがないといけないと思っています。例えば、義務教育では当然市町教育委員会が主導的に頑張ってもらわないといけないですが、県も人の予算を出しているし、人事もやっているの、後の教育の内容は市町教育委員会にすべて丸投げでいいかということ、多分そうではないはずです。三重県全体の子どもの未来も考えて、ここぞというときにはそういう、のりを越えるというのは言い方に語弊があるかもしれませんが、強い思い、覚悟が現れるような大綱でありたいと思うし、そういう姿勢で行政を進めていくことが大事だと思います。元々申し上げたいと思っていたのですが、改めて今日、委員の皆様からのご意見があった中で、非常に共感させていただき、自分としてもよかったですと思いました。加えて、皆様から県民総ぐるみということにおける重要性をいかに訴求させていくかということについてお話をいただきましたので、今、学力向上県民運動もしていますが、今一度、運動のあり方も原点に立ち返って、大綱の議論と並行してやっていかななくてはならないと思いました。

#### ◆戦略企画部長

ありがとうございます。ほぼ予定の時間になってまいりました。特に何かござ

いますか。

次回、第2回目は5月中に開催したいと思っっているところですので、引き続き、よろしく願いいたします。

これをもちまして、第1回の総合教育会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上